

情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 4月

令和元年度消防功労者消防庁長官表彰受章おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ、受章されました。

功労賞

永年勤続功労賞



黒須秀一さん



榎本広之さん

詳しくは☎安心安全課 ☎788-4926

皆様の善意ありがとうございました

次の方から寄附をいただきました。
桶川百店会様
こども六法

詳しくは☎教育総務課 ☎788-4965

身体障害者相談員、知的障害者相談員が委嘱されました

4月1日付けで次の人が、身体障害者相談員および知的障害者相談員に委嘱されました。

相談員の人は、障害のある人の生活や支援制度などの相談に応じています。気軽に相談してください。

《身体障害者相談員》

関根 真澄さん (下日出谷西在住)
FAX 783-34453

鍛冶屋 勇さん (泉在住) ☎090-8101-8522

佐藤 静子さん (神明在住) ☎779-0108

早津 京子さん (下日出谷在住) ☎787-3351

《知的障害者相談員》

野田 恵子さん (下日出谷西在住) ☎786-0020

伊藤 政子さん (若宮在住) ☎786-4334

詳しくは☎障害福祉課 ☎788-4936

べに花まつりガイドマップ 広告主を募集します

毎年6月中旬から下旬にかけて開催する「べに花まつり」のガイドマップを制作します。ガイドマップは、市内外で行うまつりの事前PRや

教育委員会第4回定例会のお知らせ

とき▼4月23日(木)午後2時から
ところ▼市役所4階会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
また、次回の教育委員会は、5月19日(火)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課 ☎788-4965

幼児2人同乗用自転車購入費補助金のお知らせ

市では、子育て支援の一環として、幼児2人同乗用自転車の購入費用の一部を補助します。
対象▼次のすべてに該当するもの
①市内在住で、申請時に未就学児を2人以上養育し、かつ児童と生計が同一であること
②市税、保育料および放課後児童クラブ負担金の滞納がないこと
③市内の自転車販売店で購入し、購入後6か月以内に申請されたもの
④前後2席に専用の幼児用座席を装

市長元気通信

報告 活動 かつ 克 vol.65



去る2月12日(水)香川県三豊市にある「バイオマス資源化センターみとよ」を視察してきました。この施設は、ごみを燃やして埋める従来の方式ではなく、燃やせるごみを乾燥・発酵させて固形燃料の原料としてリサイクルをする、「トンネルコンポスト方式」を国内で初めて採用し、国内だけではなく、海外からの視察も多く受け入れマスコミでも取り上げられるなど、注目されている施設です。

臭気や騒音もなく、周辺環境との調和も図られた施設で、従来のごみ処理施設とは雰囲気が大きく異なっていました。可燃ごみをバイオトンネルと呼ばれる発酵槽の中に投入し、17日間かけて発酵・乾燥させることで水分が除去され、約半分の重さになった後、塩化ビニールを選別機で除去することで固形燃料の原型を作ります。固形燃料の安定的な受け入れ先を確保することが一つの大きな課題でもあります。ごみの減量化・資源化という点では画期的な取り組みでもあり、桶川市のこれからのごみ処理を考える上で、大変参考になりました。

今後も、様々な先進事例等を調査しながら、あらゆる可能性を検討し、多角的な視点で、ごみ処理の方向性を慎重かつ早期に定める必要性を改めて強く感じました。



桶川市長 小野克典

埼玉中部資源循環組合の解散について

詳しくは☎リサイクル推進課 ☎728-1902

新ごみ処理施設の建設に向けて事業を進めてきた「埼玉中部資源循環組合」につきましては、解散する方向で事務を進めて行くこととなり、構成団体9市町村の全ての議会において関係議案が原案通り可決され、令和2年2月12日(火)に法定上の協議が整いましたことから、令和2年3月31日(火)をもって解散する旨の届け出を令和2年2月18日(火)に埼玉県知事宛てに提出いたしました。

なお、今後のごみ処理につきましては、ごみ処理広域化の考え方を踏まえ、あらゆる可能性を検討してまいります。

行政組織の一部が変わります

市では、4月1日から、行政組織の一部を改正します。

《改正内容》

○企画財政部

・「ごみ処理広域化調整担当」を設置

○市民生活部

・自治文化課の機関として「桶川飛行学校平和祈念館」を設置

・「道の駅・飛行学校跡地整備課」を「道の駅整備課」に改称し、「飛行学校跡地整備係」を廃止

・市民課に「マイナンバーカード交付係」を設置

・リサイクル推進課の「計画係」を「減量化推進係」に改称

○都市整備部

・区画整理課の「下日出谷東指導係」と「坂田西指導係」を「下日出谷東・坂田西指導係」に統合

【改正前】6部1室36課79係
市長部局5部1室31課70係
教育委員会1部5課9係

【改正後】6部1室36課78係
市長部局5部1室31課69係
教育委員会1部5課9係

詳しくは☎企画調整課 ☎788-4903



7月1日から市内循環バス「べにばな GO」の運行内容（ルート、運賃など）が変わります

詳しくは 安心安全課 ☎788-4927

市内循環バス「べにばな GO」は、令和2年3月に策定した「桶川市市内循環バス再編計画」に基づき、7月1日（水）から運行内容を変更します。

◆再編後のルート

民間路線バスとの重複を避けた、一部市街地において双方向運行が実現するルートに変更します。

◆再編後の運賃 ※現行の乗継制度は廃止します

区 分		運 賃	
		1回	1日
大人	中学生以上	200 円	400 円
	高齢者	100 円	200 円
小児	6 歳以上・小学生	100 円	200 円
幼児	1 歳以上6 歳未満	大人もしくは小児の同伴者 1 人につき、幼児 2 人は無料、3 人目からは小児運賃	
乳児	1 歳未満	無料	

※ 1 後期高齢者医療被保険者証を提示した場合に限ります。

◆再編後の運賃割引制度

区 分	運 賃
障害児（者）および介助者※2	無料 (介助者の割引は障害児(者) 1 人につき 1 人まで)

※ 2 障害者手帳を提示した場合に限ります。

◆その他サービス

その他利用促進策として実施している上尾市市内循環バス「ぐるっとくん」と桶川市市内循環バス「べにばな GO」の乗継サービスについては、再編後も引き続き継続しますが、桶川市の運賃の改正に伴い一部有料化します。上尾市から桶川市に乗り継ぐ大人の場合のみ、乗継券に加え運賃 100 円が別途かかります。
※再編後の市内循環バスの運行内容の詳細は、「桶川市市内循環バス再編計画」を確認してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの額改定のお知らせ

詳しくは 子ども未来課 ☎788-4945または障害福祉課 ☎788-4935

4 月分から手当月額が次のとおり引き上げられます。

※手当額は、毎年 の物価変動に応じて改定されます（平成 31 年（令和元年）全国消費者物価指数の対前年比）。

区分	改定前 平成 31 年 4 月～	改定後 令和 2 年 4 月～
<本体額> 全部支給	42,910 円	43,160 円
一部支給	42,900 円～ 10,120 円	43,150 ～ 10,180 円
<第 2 子加算> 全部支給	10,140 円	10,190 円
一部支給	10,130 円～ 5,070 円	10,180 円～ 5,100 円
<第 3 子以降加算> 全部支給	6,080 円	6,110 円
一部支給	6,070 円～ 3,040 円	6,100 円～ 3,060 円

特別児童扶養手当月額（令和 2 年 4 月～）

区分	改定前	改定後
1 級	52,200 円	52,500 円
2 級	34,770 円	34,970 円

特別障害者手当など月額（令和 2 年 4 月～）

手当の名称	改定前	改定後
特別障害者手当	27,200 円	27,350 円
障害児福祉手当	14,790 円	14,880 円
経過的福祉手当	14,790 円	14,880 円

松本幸司さん 副市長を退任



春暖の候、市民の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、3 月 31 日をもって、任期満了により副市長を退任し、桶川市を離れることになりました。

平成 28 年 4 月 1 日から 4 年間、皆様方には温かいご指導とご支援を賜り職務を全うすることができましたことを謹んで厚く御礼申し上げます。

ここに、市民の皆様のご多幸と桶川市の益々の発展をお祈り申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

育児休業など代替職員の登録試験のお知らせ

育児休業などを取得する職員の代わりに業務を行う、任期付職員の登録試験受験者を随時募集しています。
受付▼令和 3 年 3 月 31 日(水)まで
受験資格▼大学、短期大学もしくは
は高等学校を卒業した人
登録職種▼①事務職【一般】・【社会福祉士】、保育士職②保健師職・
栄養士職（登録制・試験免除）
試験内容▼作文および面接
その他▼詳細は、ホームページまたは市役所（情報コーナーおよび職員課）で配布している受験案内を参照してください。
詳しくは 職員課 ☎788-4911

子ども家庭支援員・虐待対応専門員を募集します

勤務日時▼週 2 ～ 3 日、午前 9 時～午後 5 時
勤務場所▼子ども未来課（子ども家庭総合支援拠点）
勤務内容▼子どもやその家庭、妊産婦などを対象とし、育児に関する専門的な相談支援全般、子育て講座の実施、児童虐待に関する安全確認や必要な調査、パソコンを使った資料の管理・作成、電話や家庭訪問による継続的なソーシャルワークなどを行います。
申込資格▼社会福祉士、保健師、教職員免許など
時給▼1, 3 2 1 円（社会保険・

雇用保険・通勤手当・期末手当あり）
申込み▼4 月 17 日(金)午後 5 時 15 分までに、履歴書（顔写真付）、資格が確認できる書類を直接、子ども未来課へ。
詳しくは 子ども未来課 ☎788-4946

『桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅』（愛称・サンシャインホーム）の入居補欠者を募集します

退去者が出た場合の入居補欠者を次のとおり募集します。補欠者としての有効期限は 1 年間です。
入居者資格▼次のすべての事項を満たしていること
①自立した生活ができる人②市内に住所を有する人③入居しようとする世帯全員の収入月額が、15 万 8 千円以下（高齢者・障害者などの世帯は 21 万 4 千円以下）
募集案内配布▼4 月 10 日(金)～24 日(金)に、市役所建築課・情報コーナー・駅西口連絡所、東公民館で配布します。また、ホームページでも閲覧できます。
申込受付▼4 月 17 日(金)～24 日(金)（土・日・祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分に建築課へ。
※選考方法などの詳細は、募集案内を確認してください。

【サンシャインホーム概要】
①所在地▼桶川市坂田東 3-20-1（坂田宮前公園北側）②構造▼鉄筋コンクリート造 2 階建③間取り▼2DK（48.6㎡）④設備▼エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様⑤家賃▼2 万 400 円～5 万 4 千円
※収入によって変わります。
詳しくは 建築課 ☎788-4956

桶川市地域福祉計画推進委員会委員を募集します

桶川市地域福祉計画は、令和 2 年度に計画の中間期見直しを行います。この計画に、市民の皆さんの意見を反映するため、委員を募集します。
任期▼令和 2 年 5 月～令和 4 年 4 月（予定）で、令和 2 年度中は年 4 回の会議を開催予定。
応募資格▼市内在住の 20 歳以上の人で、市の他の審議会委員でない人
募集人員▼1 人【多数選考】
申込み▼4 月 22 日(水)までに、応募するにあたっての意見や考えを 600 字程度（様式自由）にまとめて、郵送または直接、社会福祉課へ。応募用紙は、社会福祉課またはホームページからダウンロードできます。
詳しくは 社会福祉課 ☎788-4933

国民健康保険のお知らせ

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

「いざというとき」に安心して医療を受けられるように、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、**桶川市の国民健康保険（以下、国保）に加入しなければなりません。**

国保に加入している人が、会社の健康保険へ加入したり、他の市区町村へ転出したときは、資格喪失の届け出が必要です。また、他の市区町村からの転入や、会社の健康保険に加入している人が退職し、国保に加入する場合などは、14日以内に、国保への資格取得の届け出が必要になります。

国保への加入年月日は、**届け出の日ではなく、前の健康保険を喪失した日**となります。このため、届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付する必要があるため、注意してください。

なお、国民健康保険税額の試算を希望する人は、令和元年（平成31年）中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）を持参して、保険年金課に問い合わせください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入してきたとき	運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住基カードのいずれか
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	同一世帯の人の運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住基カードのいずれか
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート、マイナンバーカード
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめる	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証（以下、国保保険証）
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	職場の健康保険証（または資格取得証明書）、国保保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	国保保険証
その他	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国保保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	国保保険証、在学証明書
	市内で住所が変わったとき	国保保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	国保保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	国保保険証

※個人番号（マイナンバー）制度が開始されたことで、各種申請書にマイナンバーの記載が必要です。
手続きの際には、上記の必要なものの他に、以下のものを持参してください。
（1）窓口に来られる人の本人確認書類
自動車運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの顔写真付のものであれば1点、保険証、年金手帳、住民票などの顔写真のないものであれば2点
（2）窓口に来られる人、および手続きが必要な人のマイナンバーがわかるもの
マイナンバーカード、通知カードなど

国民健康保険税の課税限度額が変わります

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

国民健康保険事業は、国民健康保険に加入の皆さんから負担していただいている保険税と、県の交付金などで運営されています。

近年、加入者数の減少などによる保険税収入が伸び悩む中、医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費は年々増加している状況です。こうした財政運営の状況を少しでも改善するため、また国が法令の改正を行ったことに伴い、令和2年度から課税限度額を引き上げることとなりました。

今回の改正は、保険税率を引き上げるものではなく、保険税を課税する際の上限額を引き上げるものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【改正前後の課税限度額】

区分	改正前	改正後
基礎課税（医療）分	580,000円	610,000円
後期高齢者支援分	190,000円	変更なし
介護納付金分	160,000円	変更なし
合計	930,000円	960,000円

国民年金からのお知らせ

学生納付特例の申請について

学生も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられていますが、学生で収入がないなどの理由で保険料を納めることが難しい場合は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象▼学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上）で、前年度所得が118万円以下の人
申請方法▼①初めて申請する人や申請書が届いていない人は、直接、保険年金課へ。
②前年度に学生納付特例が承認された人には、日本年金機構から申請書（ハガキ形式）が郵送されます。同一の学校に在学する場合は、必要事項を記入して返送してください。
※学校などが変わった人は、改めて保険年金課で申請する必要があります。

※令和2年度の申請は、4月から受け付けます。
持ち物▼学生証（有効期限内のもの）、印鑑、年金手帳
※同一世帯の家族の人が、代理で手続きをすることもできます。

【申請して認められると】

○承認期間中は、老齢基礎年金を受給するための資格期間に参入されません（年金額には反映されません）。
○万一の事故などにより、障害を負った時の「障害基礎年金」の受給資格を確保することができます。

【学生納付特例期間の保険料】

○10年以内であれば、申し出をすることで追納することができます。
○追納する保険料の額は、2年度を経過すると、経過した年数にに応じて加算額が上乘せされます。

国民年金保険料の額が変わりました
月額▼1万6,540円

納付方法▼①口座振替（金融機関で手続きが必要）②クレジットカード納付（保険年金課に申し出が必要）③納付書（現金にて金融機関やコンビニエンスストアなどで納付）

①②③のいずれも、月毎とは別に、前納の納付方法があります。今年度納付書（現金）で1年前納する場合は、4月30日(木)までとなります。

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4943 または **大宮年金事務所 ☎048-652-13399**

令和2年度からの桶川市福祉タクシー利用券について

令和2年2月1日から、県のタクシー運賃が改定されたため、市で交付している「福祉タクシー利用券」は、令和2年度から月3枚（年間計36枚）交付することになりました。
《市近隣での初乗り運賃改定内容》
1月31日まで↓2km 740円
2月1日から↓1.23km 500円

対象▼身体障害者手帳1級、2級、3級（3級は障害区分が下肢または体幹機能障害に限る）の人、療育手帳A、Aの人、精神障害者保健福祉手帳1級の人。
※利用券は市内に住所を有している人が対象です。

詳しくは☎障害福祉課 ☎788-4936

防災行政無線放送を一時停止します

防災行政無線デジタル化工事に伴い、防災行政無線放送を一時停止します（正午や夕方のチャイムも停止します）。

停止中の情報発信については、防災情報メールやホームページから、情報をお知らせします。

期間▼4月17日(金)午前8時30分～午後5時

詳しくは☎安心安全課 ☎788-4926

コンビニエンスストアなどで住民票などの証明書が取得できます

「利用者証明用電子証明書」が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人は、マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアなどで、住民票などの証明書が取得できます。土・日・祝日や、桶川市外のコンビニエンスストアなどでも取得できますので、ぜひ利用してください。

詳しくは☎市民課 ☎788-4922

マイナンバーカードに関する業務の休止について

マイナンバーカードに関する業務（交付、更新、記載変更など）について、システムメンテナンスに伴い、5月2日(土)は休止となります。
住民票の証明書発行業務などは、利用可能です。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは☎市民課 ☎788-4922





住宅リフォーム資金補助金の受け付けが始まります

市では、地域経済の活性化や住宅環境の向上を図るため、市内の施工業者を利用し、住宅のリフォームを行う市民に対し、工事費の一部を補助します。

申込資格▶ 次のすべてに該当する人

- ① 市内に居住し、住民登録をしている人
- ② 対象住宅を所有、または2親等以内の親族が所有している人
- ③ 対象住宅に居住している人
- ④ 市税の滞納がない人
- ⑤ 過去にこの補助制度を利用していない人

補助対象▶ 次のすべてに該当するリフォーム工事

- ① 市内の施工業者が行う工事。
- ② 工事費20万円以上（消費税を除く）の「住宅の工事」。または、工事費2万円以上（消費税を除く）の「住宅敷地内の道路に接している塀などの撤去・処分工事」。
- ※「住宅の工事」と「塀などの撤去・処分工事」は、それぞれ1回補助を受けられます。
- ③ 市が実施する他の補助金を受けていない工事。
- ④ 令和3年3月19日(金)までに完了する工事。

詳しくは ☒ 産業観光課 ☎ 788-4928

注意事項▶ 申請時に工事が着手または完了している場合は、対象となりません。十分注意してください。

補助金額▶

- ① 住宅の工事費（消費税を除く）の5%、上限10万円（千円未満切り捨て）
- ② 塀などの撤去・処分工事費（消費税を除く）の50%、上限10万円（千円未満切り捨て）
- ※ 見積り金額と実際の工事費のうち、どちらか低いほうの金額が補助対象となります。

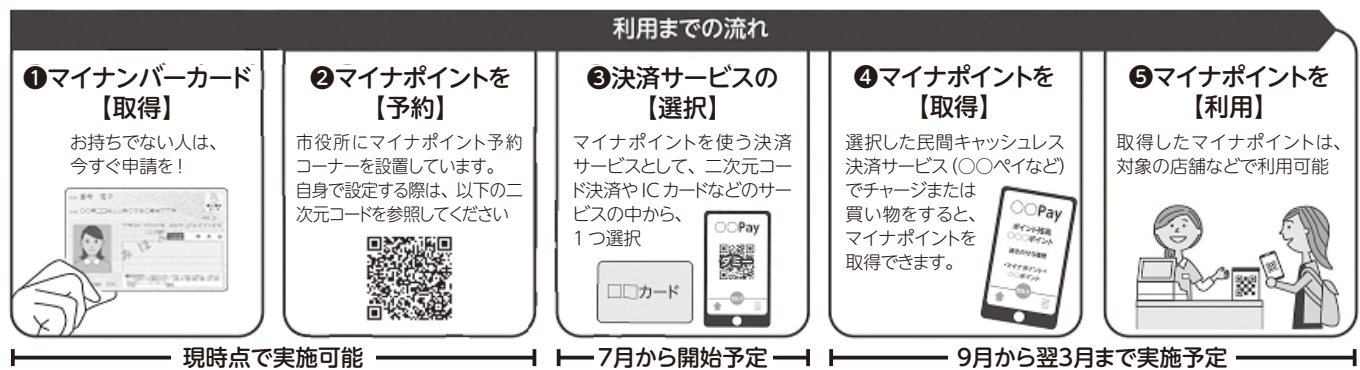
申請期間・方法▶ 4月1日(水)から申請額が予算に到達するまでに、次の申請書類を直接、産業観光課へ。

- ① 桶川市住宅リフォーム補助金交付申請書
※ 産業観光課窓口で配布、またはホームページからダウンロードできます。
- ② 工事の見積書（コピー）
- ③ 対象家屋の固定資産税納税通知書および課税明細書（コピー）またはこれに準ずる書類
- ④ 設計図・工事場所のわかる案内図
- ⑤ 工事を予定している現場の写真
※ 申請にあたっては、事前に相談してください。

9月から「マイナポイント」を活用した消費活性化策が始まります

詳しくは ☒ 市民課 ☎ 788-4922

国は、マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、9月から民間のキャッシュレス決済（〇〇ペイやICカードなど）で20,000円分のチャージまたは買い物をする、5,000円分の「マイナポイント」を付与する消費活性化策を実施する予定です。マイナポイントを利用するための流れは、次のとおりです。



マイナポイントの付与のためには、マイナンバーカードが必要となります。マイナポイントの利用時期が近づく、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常（1か月程度）よりも時間を要することが見込まれますので、マイナンバーカードの申請は、早めをお願いします。

市役所内にマイナポイント予約コーナーを設置しています

マイナンバーカードを取得後、マイナポイントの予約（マイキーIDの設置）が必要となります。予約は、自身で行うこともできますが、市役所内に予約ができる場所を設置していますので、ぜひ利用してください。

期 間▶ 毎週月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分 ※ 祝日および第3土曜日を除く。

ところ▶ 市役所2階 総合案内脇

必要なもの▶ ① 自身のマイナンバーカード

② 利用者証明用パスワード（マイナンバーカード交付時に設定した4ケタの数字）

勤労者住宅資金貸付制度のお知らせ

対象▼ 次の①～④にすべて該当する人が対象です。

- ① 市内に居住し、または居住しようとしている勤労者（自営業者を除く）で、同一事業所に1年以上勤務している人。
- ② 資金の貸し付けを受けようとする時の年齢が20歳以上60歳以下で、かつ償還を完了する時の年齢が70歳（無担保の貸し付けにあつては65歳）以下である人。
- ③ 市県民税を完納している人。
- ④ 家族収入を含み、借入金返済しながら生活し得る人。

資金の用途▶ 利用申込者が市内に居住するための新築、増改築（耐震改修を含む）、購入（中古住宅・マンションを含む）および宅地の取得資金に限りません。また、家屋は建築基準法に適合していること、宅地は100㎡以上あることが必要です。なお、投資を目的とするものは、該当しません。

貸付限度額▶ 2,500万円（無担保は500万円）

貸付利率▶ 変動金利1.865%（無担保は固定金利1.6%、変動金利2.715%）

貸付期間▶ 30年以内（無担保は固

定金利10年以内、変動金利15年以内）保証人▼ 労働者信用基金協会の債務保証制度を利用

申込み▶ 産業観光課にある「勤労者住宅資金貸付申込書」で、毎月10日までに申し込みください。

詳しくは ☒ 産業観光課 ☎ 788-4928

防災行政無線の放送内容を電話で再度確認できます

防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるサービスを4月8日(水)から開始します。放送した内容が聞き取りづらかった場合や、内容を再度確認したいとき、専用電話番号で放送内容の確認ができます。

【専用電話番号】048-787-7300

注意事項▶ 通話料は自己負担となります。また、電話回線が混み合う場合があります。つながらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。なお、放送内容は、24時間を経過すると自動で削除されます。

詳しくは ☒ 安心安全課 ☎ 788-4926

商店街の空店舗を活用しませんか？～出店費用の一部を補助します～

詳しくは ☒ 産業観光課 ☎ 788-4928

市では、商店街の振興を目的とし、商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、改装費や家賃を補助します。

補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の2分の1以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料（保証金、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料などを除く）	家賃の2分の1以内 補助額上限月5万円 (12か月以内)

※ 小売業（百貨店・スーパーマーケットを除く）または一般飲食店（アルコール飲料の提供を主としない飲食店）が対象です。

※ 改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。

申込み▶ 4月1日(水)から申請額が予算に到達するまで。

28 詳しくは ☒ 産業観光課 ☎ 788-4928

制度名	利率	使途	限度額	返済期間	保証人	担保
特別小口資金	1.75%	運転	1,250万円	10年	不要	不要
		設備		12年		
中口資金	1.8%	運転	2,000万円	10年	個人▶ 不要 法人▶ 代表者1人	必要に応じて
		設備	3,000万円	12年		

中小企業融資制度のお知らせ

中小企業者向け融資制度は、原料の購入・仕入、給与賃金の支払いや、車両・機械の購入、店舗の増改築などに利用できます。

※ 左記の表の利率の他、保証料が必要になります。

※ 融資には審査があり、審査の結果によって希望に沿いかねることがあります。

住宅用新・省エネルギー機器設置費用補助制度のご案内

詳しくは☎環境課☎788-4924

市では、環境負荷の少ない、新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内でその費用の一部を補助します。

補助対象・条件▶

1. 市内に住宅を所有（または新築）し、居住している（する）こと
2. 機器を設置する住宅やその敷地に建築基準法および都市計画法に違反のないこと
3. 前年度分の市町村民税に未納額がないこと

4. 機器設置完了時に桶川市に住民登録があること
5. 令和3年3月19日(金)までに実績報告書を提出できること
6. 申請書の提出時に機器の設置工事に着手していないこと
 - ※同一世帯で同一の住宅に対する補助金の交付は、一会計年度中1回です。
 - ※同一機器を複数設置する場合であっても、補助金の交付は1機器分です。

補助対象機器および補助金額

	補助対象機器	補助金額	備考	条件
1	太陽光発電システム (2kw 以上10kw 未満)	50,000円		ア 住宅の屋根または屋上への設置に適していること イ ※同一敷地内の附属建物(車庫など)を含む ウ 電力会社の低電圧配線と逆流流のある系統連結をすること エ 電池容量が2kw 以上10kw 未満であること 電力会社と電灯契約を結ぶこと
2	高効率給湯器		2以上の機器を設置する場合は、各種補助対象機器の補助金額の合計額となります (上限100,000円)	いずれも未使用品であること
	エコキュート(CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器)	30,000円		
	エコウィル(ガスエンジン給湯器)	40,000円		
	エコワンなど(ハイブリッド給湯器)	40,000円		
	エネファーム(家庭用燃料電池)	50,000円		
3	HEMS (ホームエネルギー管理システム)	10,000円		ECHONET Lite 規格を標準インターフェイスとして搭載していること
4	太陽熱利用システム	30,000円		性能の保証、設置後のサービスなどがメーカーなどによって確保されていること
5	家庭用蓄電池(リチウムイオン蓄電池、容量2kwh 以上)	50,000円		リチウムイオン蓄電池を搭載したシステムで、蓄電容量が2kwh 以上であること
6	地中熱利用システム	100,000円	上記の補助対象機器の設置に係わらず、100,000円	ア 地中熱を利用した空調機器または給湯機器を有すること イ 地中熱交換機(熱交換井を含む)は適切な深度または総延長を有し、十分な採熱または放熱ができること
合計額の上限		200,000円		※いずれも未使用品であること。

申請方法▶ 4月1日(火)午前9時から受付開始

補助金交付申請書に次の書類を添えて直接、環境課へ持参してください。

1. 経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
2. 工事着手前の現況写真
3. 設置場所の所在地がわかる案内図
4. 令和元年度分の市町村民税納税証明書（賦課されていない場合は非課税証明書）
5. 既存の住宅の場合、申請者が住宅を所有していることが分かるもの
(登記事項証明書、固定資産税納税通知書および課税明細、名寄帳の写しなど)

6. 太陽光発電システムは、その最大出力が確認できる書類の写し
7. 高効率給湯器、HEMS、太陽熱利用システム、家庭用蓄電池、地中熱利用システムは、機器の仕様および規格が分かる書類の写し（カタログなど）
8. 地中熱利用システムは、7.に加えて採掘抗の深度などが確認できる書類
 - ※補助金は先着順かつ予算の範囲内での交付ですので、予めご了承ください。
 - ※交付申請書は環境課窓口、またはホームページからダウンロードしてください。

浄化槽設置整備事業補助金
交付制度のご案内

市では、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助をします。

ただし、予算の範囲内かつ先着順での受付のため、早めに申請をしてください。

対象▼次のすべてに該当する人

- ①市街化調整区域内に居住している
- ②専用住宅に既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人で、建物に10人槽以下の合併浄化槽を設置しようとする人

補助金額▼

【設置・配管費用】

5人槽…532,000円
6人槽…586,000円
8人槽…676,000円
10人槽…776,000円

【処分費用】 60,000円

※金額はすべて上限金額です。

補助対象外▼事前申請制となりませんので、必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。申請の前に浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合、新規に浄化槽を設置する場合（建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うもの）は、補助金の交付対象とはなりません。

ませんので注意してください。

申込み・問合せ▼対象地域の確認や申請書類は、環境課へ。申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎環境課☎788-4925

アライグマの出没・被害情報が増えています

農作物を食い荒らすなどの被害の他、民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。

市では、県と連携してアライグマの適正捕獲を行っています。個人での捕獲は、市の許可が必要となります。適正な捕獲にご理解とご協力をお願いいたします。

アライグマの目撃情報や被害についての相談は、環境課まで連絡してください。

詳しくは☎環境課☎788-4924



ますので注意してください。

申込み・問合せ▼対象地域の確認や申請書類は、環境課へ。申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎環境課☎788-4925

アライグマの出没・被害情報が増えています

農作物を食い荒らすなどの被害の他、民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。

市では、県と連携してアライグマの適正捕獲を行っています。個人での捕獲は、市の許可が必要となります。適正な捕獲にご理解とご協力をお願いいたします。

アライグマの目撃情報や被害についての相談は、環境課まで連絡してください。

ますので注意してください。

申込み・問合せ▼対象地域の確認や申請書類は、環境課へ。申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎環境課☎788-4925

アライグマの出没・被害情報が増えています

農作物を食い荒らすなどの被害の他、民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。

市では、県と連携してアライグマの適正捕獲を行っています。個人での捕獲は、市の許可が必要となります。適正な捕獲にご理解とご協力をお願いいたします。

アライグマの目撃情報や被害についての相談は、環境課まで連絡してください。

市では、スズメバチの巣を除去する費用の一部を補助します。

対象▼次のすべてに該当する人

- ①市内に居住する建物を有し、その建物または敷地内にある巣を除去するものであること（アパート・マンションなどの集合住宅を除く）。
- ②申請前に環境課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受けていること。
- ③申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること。

※同一の人に対する補助金の交付は、同一年度内に1回となります。

補助金額▼スズメバチの巣を除去した費用の2分の1の額（100円未満の端数は切り捨て）とし、1万円が限度となります。

申請方法▼補助金の交付を受けようとする人は、巣の確認を受け、除去が完了した後、スズメバチ除去費



スズメバチ除去費補助制度のご案内

補助金交付申請書兼報告書に、必要書類を添えて環境課へ持参してください。申請書類は、環境課、またはホームページからもダウンロードできます。なお、予算の範囲を超えた場合は締め切ります。

詳しくは☎環境課☎788-4924

男女共同参画審議会委員を募集します

任期▼6月1日(月)から2年間

対象▼市内在住の20歳以上75歳以下の人で、年4回程度の会議（原則、平日昼間開催）に参加できる人

募集人数▼2人

申込み▼4月24日(金)までに「私が考える男女共同参画」をテーマにしたレポート（400字程度で自由様式）を直接、人権・男女共同参画課へ。

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和2年 1月末	平成31年 1月末	対前年 同月比
件数	20件	16件	4件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	21人	19人	2人

小さい手 上げれば大きい 赤信号

4月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) ☎786-0336
●社会福祉協議会／☎728-2221 ☎728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	3日(金)・10日(金)・24日(金) 14:00~17:00 18日(土)9:00~12:00 5月1日(金)・8日(金)・22日(金)・ 29日(金)14:00~17:00 16日(土)9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	9日(木)13:00~16:00 ※次回は5月14日(木)13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(木)13:00~16:00 ※次回は5月7日(木)13:00~16:00	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	22日(木)13:00~16:00	市役所相談室	
マンション管理相談(予約制)	埼玉県マンション管理士会	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	24日(金)10:00~12:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	18日(土)9:00~12:00	市役所会議室301 電話でも可 ☎786-3211	安心安全課
行政相談	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	10日(金) ※次回は5月8日(金)10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	13日(月)・27日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	14日(火)9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15(12:00~13:00を除く)	子ども未来課窓口 電話でも可 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター ☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。



横断中

春の全国交通安全運動
4/6~15
『人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県』

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

全国重点目標▼

- 子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 埼玉県重点目標▼
- 自転車乗用中の交通事故防止
- 桶川市重点目標▼
- 自転車乗用中の交通事故防止
- 新入学児童および高齢者の交通事故防止

詳しくは☎安心安全課☎788-4927

〈広告〉

タイル、外構、浴室ユニットバス工事
ブロック、フェンス、エクステリア工事

見積無料

有限会社 小林タイル

桶川市下日出谷 121-20
☎090-4816-5600 FAX786-2264

土地・建物の登記
相続：売買：贈与：抵当権設定・抹消等の
登記手続き及び遺言書の作成手続等

まずは電話で相談を(無料)
(土・日・祭日も在宅時対応OK)

熊井司法書士事務所

司法書士 熊井道明
〒363-0014 桶川市神明2-2-10
TEL048-775-4472 (Fax も同じ)

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp



情報ステーション
OKEGAWA Information Station

節電対策にご協力をお願いします

詳しくは☎環境課☎788-4924

市では、温室効果ガスの削減のために、次のような節電に取り組んでいます。これらを参考に、事業所や市民の皆さんも節電対策にご理解とご協力をお願いします。



1. 庁舎や市公共施設の共通対策
 - (1) 照明設備
 - ①昼休み時間中は、窓口業務を除き、消灯します。
 - ②勤務時間後は、執務室について、職員が退庁した部分の照明を消灯します。
 - (2) エアコン
 - ①クールビズ実施期間のエアコンは、室温が28度となるよう設定温度を調節します。
 - ②ウォームビズ実施期間のエアコンは、室温が20度となるよう設定温度を調節します。
 - (3) 緑化の推進など
建物の屋上や壁面の緑化(グリーンカーテン)や、日差しを和らげるヨシズやスタレの設置に努めます。
2. 小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策
児童・生徒・乳幼児などの健康に十分配慮し、節電対策を実施します。
3. 職員の執務に係る対策
 - (1) クールビズとして(5月1日~10月31日)ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどで執務を行います。
 - (2) ウォームビズとして(12月1日~3月31日)重ね着をして寒さ対策を行います。
4. 市民・利用者への周知・啓発
施設利用時に、冷暖房の設定温度の調節や照明の一部消灯をお願いします。
5. その他(事務所やご家庭でできる節電にご協力をお願いします)
 - エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
 - 従来型蛍光灯をLEDなどの省電力照明器具に交換する。
 - 冷蔵庫の開いている時間を短くし、余分な開閉はしない。
 - 冷蔵庫は物を詰め込みすぎないようにし、熱いものは冷ましてから入れる。
 - 温水洗浄便座(暖房便座)は、節電モードにする。
 - サンシェードなどの日差しよけの設置も効果的です。

〈広告〉

ニチエー塗装 外壁塗装 各種リフォーム

ベテラン職人に直接お任せください!

外壁+木部 → 62万円(税別) 建坪30坪まで(足場・汚れカビ取り洗浄など一切の金額含む)

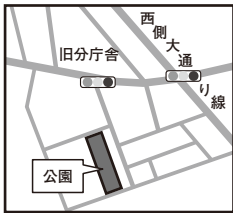
外壁+木部+屋根 → 78万円(税別)

●良心価格 ●丁寧施工 ●見積無料 ●相見積大歓迎

☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 埼玉県知事許可(般-27)第56065号 桶川市下日出谷 943-228

ニチエー塗装 検索



上日出谷愛宕公園を
開園します

開園日▼4月27日(月)

現在、芝生養生のため、立入制限中です。ご協力をお願いします。

所在▼上日出谷(旧分庁舎南側)

公園施設▼健康遊具・幼児用遊具、ベンチ3基、水道、トイレなど

詳しくは☎都市計画課☎788-4952

認知症サポーター養成講座

(R2年2月現在
5,451人)
とき▼4月23日(木)
午後2時～3時30分
(午後1時30分から
受付)
ところ▼市役所3階会議室304
定員▼20人
費用▼無料
持ち物▼筆記用具
申込み▼4月17日(金)までに、電話
で、高齢介護課(☎788-4940)へ。



脳げんき教室

自宅でできる簡単な体操、クイズ
などの脳トレ、おうちの話など
とき▼5月18日・25日、6月1日・
8日・15日の月曜日(全5回)午前
10時～11時30分(午前9時30分から
受付)
ところ▼坂田コミュニティセン
ター(フレスポ桶川内)
対象▼65歳以上の市民
定員▼40人【先着順】
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用
具※動きやすい服装で来てください。
申込み▼4月8日(水)午前9時から、
電話または直接、高齢介護課(☎788
-4938)へ。



転ばん！運動教室

筋力・バランス能力・移動能力
は、高齢になるにつれて低下しま
すが、効果的な体操に取り組むこと
で、体力を維持・向上することができ
ます。楽しく介護予防に取り組みま
せんか。
内容▼日常生活で簡単に行える運
動、栄養の話など。簡単な体力測定
も行います。
とき・ところ▼
①5月12日～7月14日の毎週火曜日
(全10回) ↓川田谷公民館(川田
谷生涯学習センター内)
②5月14日～7月16日の毎週木曜日
(全10回) ↓坂田コミュニティセ
ンター(フレスポ桶川内)
※できるだけ全日程参加してくださ
い。
時間▼午前10時～11時30分(午前
9時30分から受付)
対象▼65歳以上の市民
定員▼40人【先着順】
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用
具、川田谷会場は運動ができる上履
き
申込み・詳しくは▼4月7日(火)午
前9時から、電話または直接、高齢
介護課(☎788-4938)へ。



「通いの場100歳体操」
実施団体を募集します！

身近な場所で、住民同士が、効果
のある介護予防体操(100歳体操)を
行う「通いの場づくり」を希望する
団体を募集します。「高齢者が集ま
るきっかけづくりをしたい」「地域
を元気にしたい」団体を支援します。
内容▼介護予防について、100歳体
操、体力測定、脳トレなどの支援(全
12回)。理学療法士、市、地域包括
支援センターの3者で団体指導者の
支援、通いの場運営の支援をします。
条件▼
①「100歳体操養成講座」または「介
護予防サポーター養成講座」を受
講し、指導者として活動できる人
がいる団体である。
②週1回、12回以上実施ができる。
③参加人数が10人以上である。
④実施場所(集会所・公会堂など)
の確保ができる。
⑤見学者の受け入れができる。
申込み・詳しくは▼電話または直
接、高齢介護課(☎788-4938)へ。
※申込団体多数の場合、開始時期の
希望に添えない場合があります。

介護予防サポーター養成講座

地域での「通いの場づくり」のサ
ポーターになってみませんか？
内容▼介護予防について、100歳体
操、体力測定、100歳体操や脳トレの
ロールプレイなど
※100歳体操とは、介護予防効果が実
証されているおもりを使用した簡単
な筋力向上を目的とした体操です。
とき▼5月15日(金)・22日(金)・29日
(金)・6月5日(金)・11日(木)・19日(金)(全
6回)午前9時45分～11時45分(午
前9時15分から受付)
※できるだけ全日程参加してくださ
い。
ところ▼サン・アリーナ
対象▼介護予防に関心があり、講
座終了後、地域で積極的に介護予防
体操などの活動ができる人
定員▼30人【先着順】
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用
具、運動ができる上履き
※動きやすい服装で参加してくださ
い。
講師▼理学療法士など
申込み・詳しくは▼電話または直
接、高齢介護課(☎788-4938)へ。

地域包括支援センター主催
介護者のつどい「繭の会」

介護に関する情報交換の場として
開催します。
内容▼介護する側も体力が必要で
す。体を上手に動かし、筋力を維持
できる簡単な体操を紹介します。
とき▼4月23日(木)午後1時30分～
3時
ところ▼地域包括支援センターね
むのき
申込み・問合せ▼事前に、地域包
括支援センター「ねむのき」(☎783
-5311)へ。

地域包括支援センター主催
いきいき100歳体操教室

100歳体操について知りた
い、体験してみたい、地域で通いの
場をつくりたいという人を対象に、
いきいき100歳体操教室を実施しま
す。
とき▼4月24日(金)、5月29日(金)午
後2時～3時30分(午後1時45分か
ら受付)
ところ▼サン・アリーナ
持ち物▼上履き、筆記用具、飲み
物
申込み▼不要
問合せ▼地域包括支援センター
「ルーエハイム」☎789-2121



～地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内～

地域包括支援センターは、市内に4か所あり、市の受託事業として介護予防教室を行っています。
介護予防教室の対象者は、65歳以上の人です。参加費無料、予約不要(社会福祉協議会主催の教室については初回の参加者のみ要予約)ですので、気軽に参加してください。



持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装・靴

ところ	とき	内容・注意事項
ハートランド 会議室 ※上履き持参	4月24日(金) 5月15日(金) 29日(金) 6月12日(金) 26日(金)	午後1時30分～3時 (午後1時15分から 受付)
オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、バルーン体操、タオル体操、ゲーム(脳トレ)、歌など ※タオル(手拭いでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください。		

問合せ☎地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725)☎777-7055

ところ	とき	内容
市民ホール	4月15日(水) 5月20日(水) 6月10日(水)	①午後1時30分～3時(午後1時15分から受付) ②午後3時15分～4時45分(午後3時から受付) ※2部制です。どちらかを選んでください。
サン・アリーナ ※上履き持参	4月10日(金) 5月8日(金)	午後2時～3時30分(午後1時45分から受付)

問合せ☎地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 4階)☎789-2121

ところ	とき	内容・注意事項
地域福祉活動 センター	4月24日(金) 5月22日(金) 6月12・26日(金)	①午前10時～11時30分(午前9時40分から受付) ②午後1時30分～3時(午後1時10分から受付) ※2部制です。どちらかを選んでください。(午 前中が大変混雑しています。午後の参加をお願い します。) ※初回参加者のみ要予約
転倒予防体操、ボール体操、ストレッチ体操、頭の体操、歌など ※会場は当日1階ロビーにあるホワイトボードで確認してください。		

問合せ☎地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8)☎728-2265

ところ	とき	内容
農業センター	4月14日(火) 5月19日(火) 6月9日(火)	午後1時30分～3時(午後1時15分から受付)
オケちゃん健康体操、ストレッチ、コグニサイズ、歌、ゲーム、脳トレ、健康の話など		

問合せ☎地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1)☎783-5311

桶川市社会福祉協議会

埼玉県手話通訳者養成講座Ⅰの
入口試験対策(準備コース)

内容▼毎年9月頃に行われている、埼玉県手話通訳者養成講座Ⅰを受講するための試験対策を行い、受講を目指すための講座です。

とき▼6月6日～8月29日の毎週土曜日(7月25日、8月15日は休講)午前10時～正午(全11回)

ところ▼地域福祉活動センター

対象▼埼玉県手話通訳者養成講座の受験希望者で、①または②いずれかに該当するもの

①手話奉仕員養成講座(入門・基礎)修了者

②①と同等程度の者

定員▼20人【多数抽選】

費用▼無料(奉仕員養成講座のテキストを使用予定。ない場合は実費負担)

申込み▼往復はがきに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・手話の経験・希望動機を記入のうえ、4月17日(金)《必着》で、桶川市社会福祉協議会(〒363-0012末広2-8-8)へ。

問合せ☎桶川市社会福祉協議会
☎728-2221

桶川市社会福祉協議会

手話奉仕員養成講座
「入門基礎課程」

内容▼聴覚障害者の生活および関連する福祉制度について理解と知識を深めるとともに、日常生活でよく使われる手話(表現技術など)を習得することを目指す。

とき▼5月13日～令和3年3月24日の水曜日 午前10時～正午(全45回)

ところ▼地域福祉活動センター

対象▼手話を初めて学ぶ人

手話奉仕員養成講座「入門課程」のみを修了している人(他市での受講も含む)

定員▼20人【多数抽選】

費用▼無料(テキスト代3,300円ほか実費)

申込み▼往復はがきに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・手話の経験・希望動機を記入のうえ、4月17日(金)《必着》で、桶川市社会福祉協議会(〒363-0012末広2-8-8)へ。

問合せ☎桶川市社会福祉協議会
☎728-2221

令和2年度スポーツ安全保険

対象▼スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体

対象範囲▼団体管理下での活動中(国内)および団体活動への往復中の事故など

掛金▼中学生以下↓800円、1,450円、11,000円

高校生以上↓800円～11,000円

※活動内容により異なります。

保険期間▼4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※4月1日(水)以降の申し込みは、加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効です。

補償内容▼傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

※加入区分により補償金額は異なります。

申込書配布先▼スポーツ振興課、サン・アリーナ、川田谷生涯学習センター、各公民館

申込み▼郵便局窓口で払い込み後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を、スポーツ安全協会埼玉県支部へ郵送してください。

問合せ☎(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部☎779-9580

〒☎77-1920

シルバー人材センター
フレイル予防講習会



内容▼軽い運動や栄養などの座学を通じて、フレイルの予防や健康増進を目指すを行います。

※「フレイル」とは、加齢とともに筋力や認知機能など、心や体の機能が低下した状態のことです。

とき▼5月12日(火)・20日(水)・26日(火)、6月2日(火)・9日(火)・17日(水)・23日(火)・30日(火)、7月8日(水)・14日(火)(全10回) 午後1時30分～3時

ところ▼農業センター

対象▼市内在住・在勤の人

定員▼20人【先着順】

費用▼1,000円(保険代含む)

※運動ができる服装で参加してください。

※参加費は初回受付時に徴収。

申込み・問合せ▼4月30日(木)までに、電話または直接、桶川市シルバー人材センター(北1-12-10、☎777-1920)へ。

埼玉弁護士会 埼玉司法書士会

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

とき▼4月25日(土)・26日(日)午前10時～午後4時

相談方法▼電話相談838-1889(当日のみ通話可)

相談料▼無料
後援▼埼玉県
問合せ☎埼玉司法書士会事務局☎863-7861

上尾警察署

架空料金請求のハガキやメールに注意！～身に覚えのない内容はまず確認を～

県内では、実在する通販会社や団体を装って、ハガキ(封書で送られてくる場合もあります)やメールが送られています。こうしたハガキやメールが届いたら、警察に相談してください。

問合せ☎上尾警察署☎773-0110

県央広域消防本部

悪質な訪問販売に注意

- ・住宅用火災警報器や消火器の販売、交換を消防署が業者に依頼をすることはありません。
- ・住宅用火災警報器の設置の義務化による罰則や点検の義務はありません。

不審に感じたら、消防署に問い合わせてください。

問合せ☎県央広域消防本部予防課☎048-597-2004

今月のおれんじカフェ

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	4月 8日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	4月15日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	4月17日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	4月 5日(日) 5月3日(日・祝)	9:30～12:00	100円
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	4月18日(土)	13:30～15:00	無料
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	4月20日(月)	9:00～15:00(随時)★	無料
オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	4月25日(土)	13:30～15:00	無料

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職への相談や、入所されている皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。



詳しくは☎高齢介護課
☎788-4940

★同日、介護の基礎知識を学ぶ「ビギナース研修」を開催。申込み・問合せは直接、花ノ木の郷へ。